

ニセコ町教育振興基本計画 前期施策評価結果

平成25年度から29年度までの計画前期5年間の施策について評価

平成29年7月

ニセコ町教育委員会

基本方向「子どもの生きる力を育む」 目標1「豊かな心と健やかな体の育成」

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
1 子育て支援の推進							
子育て支援センター機能の充実	・支援センター開放など子育て親子の交流設定 ・子育てに関する相談対応及び情報の提供 ・各種講座の実施	・支援センター開放など子育て親子の交流設定 ・子育てに関する相談対応及び情報の提供 ・各種講座の実施	・支援センター開放など子育て親子の交流設定 ・子育てに関する相談対応及び情報の提供 ・各種講座の実施	・支援センター開放など子育て親子の交流設定 ・子育てに関する相談対応及び情報の提供 ・各種講座の実施	・支援センター開放など子育て親子の交流設定 ・子育てに関する相談対応及び情報の提供 ・各種講座の実施	豊かな心と健やかな体を育むためには乳幼児期の子育てが重要です。 保護者と子の健康を守り、保護者が孤立して、子育てに過度の不安や悩みを抱いて虐待に至ってしまうようなことが起きないようにするために、関係機関等と連携しながら安心して子育てができるよう支援を充実します。	事業継続・発展 (コミュニティ・スクールの取組として、地域との連携を充実させた講座内容に検討していく。)
子育て支援のネットワークづくり	・他の機関との連携 ・育児団体の育成及び支援	・他の機関との連携 ・育児団体の育成及び支援	・他の機関との連携 ・育児団体の育成及び支援	・他の機関との連携 ・育児団体の育成及び支援	・他の機関との連携 ・育児団体の育成及び支援		事業継続・発展 (コミュニティ・スクールの取組として、地域との連携を継続、充実していく。)
乳幼児健診や育児等への相談活動の充実	・町保健師との連携事業の実施	・町保健師との連携事業の実施	・町保健師との連携事業の実施	・町保健師との連携事業の実施	・町保健師との連携事業の実施		事業継続
未就園児の活動や預かり保育の充実	・一時保育事業の実施	・一時保育事業の実施 ・預かり保育の実施 ・休日保育の実施	・一時保育事業の実施 ・預かり保育の実施 ・休日保育の実施	・一時保育事業の実施 ・預かり保育の実施 ・休日保育の実施	・一時保育事業の実施 ・預かり保育の実施 ・休日保育の実施		事業継続 (休日保育の実施について、保健福祉課と検討していく。)
						A	

基本方向《子どもの生きる力を育む》 目標1《豊かな心と健やかな体の育成》

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
2 就学前教育の推進							
基本的な生活習慣など 生涯の基礎力の育成	・基本的な生活習慣や コミュニケーション能力 好奇心や探究心など 生涯にわたる人間形成 の育みに努める。	・基本的な生活習慣や コミュニケーション能力 好奇心や探究心など 生涯にわたる人間形成 の育みに努める。	・基本的な生活習慣や コミュニケーション能力 好奇心や探究心など 生涯にわたる人間形成 の育みに努める。	・基本的な生活習慣や コミュニケーション能力 好奇心や探究心など 生涯にわたる人間形成 の育みに努める。	・基本的な生活習慣や コミュニケーション能力 好奇心や探究心など 生涯にわたる人間形成 の育みに努める。	就学前の教育は、学びの基 礎となる体力や豊かな情操、 道徳性の芽生えなどを培うう えで大切な役割を果たすこと から、幼児センターでの教育 や保育の充実をはかります。 また、子どもを健やかに育 むために保護者が主体的に 学び地域が支える家庭教育 を支援するとともに、就学前 教育から小学校教育へス ムーズにつながるよう幼小 の連携をはかります。	事業継続 (平成30年度からの幼稚園教育要 領、保育所保育指針改訂に伴い保 育内容を見直していく。新学習指 導要領を園経営方針に反映。)
あそぶっくでの活動の促 進	・あそぶっくの会との連 携	・あそぶっくの会との連 携	・あそぶっくの会との連 携	・あそぶっくの会との連 携	・あそぶっくの会との連 携		事業見直し (あそぶっくとの連携も含め、園全 体で読書活動に取り組んでいく。 事業自体は読書活動事業に統 合。)
英語に親しみ外国人との ふれあいの促進	・ALTIによる3歳児以 上の園児との交流	・ALTIによる3歳児以 上の園児との交流 ・コミュニケーション能 力の育成	・ALTIによる2歳児以 上の園児との交流 ・コミュニケーション能 力の育成	・ALTIによる2歳児以 上の園児との交流 ・コミュニケーション能 力の育成	・ALTIによる2歳児以 上の園児との交流 ・コミュニケーション能 力の育成		事業継続 (小中一貫教育の取組として継 続、充実していく。)
幼小の交流、円滑な接続 と継続性の確保	・日常活動や教育方法 の変化に適切に対応 できるよう小学校との 積極的連携 ・幼児と児童との交流	・日常活動や教育方法 の変化に適切に対応 できるよう小学校との 積極的連携 ・幼児と児童との交流	・日常活動や教育方法 の変化に適切に対応 できるよう小学校との 積極的連携 ・幼児と児童との交流	・日常活動や教育方法 の変化に適切に対応 できるよう小学校との 積極的連携 ・幼児と児童との交流	・日常活動や教育方法 の変化に適切に対応 できるよう小学校との 積極的連携 ・幼児と児童との交流		事業継続
						B	

基本方向《子どもの生きる力を育む》 目標1《豊かな心と健やかな体の育成》

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
3 道徳教育・人権教育の推進							
地域の歴史、文化、自然、人々とふれあう活動の促進	・社会科副読本等の教材を活用した授業の推進(ニセコ町について、アイヌ民族について、北方領土について) 【施策19に同じ】	・社会科副読本等の教材を活用した授業の推進(ニセコ町について、アイヌ民族について、北方領土について) 【施策19に同じ】	・社会科副読本等の教材を活用した授業の推進(ニセコ町について、アイヌ民族について、北方領土について) 【施策19に同じ】	・一貫教育におけるふるさと学習の推進 ・コミュニティ・スクールの取組をふまえた地域連携、協働の体制構築 ・社会科副読本等の教材を活用した授業の推進 【施策19,32と共通】	・一貫教育におけるふるさと学習の推進 ・コミュニティ・スクールの取組をふまえた地域連携、協働の体制構築 ・社会科副読本等の教材を活用した授業の推進 【施策19,32と共通】	学齢期では、豊かな心や人間性の育成が一層重要になり、家庭での生活や保護者との関わり、学校での道徳教育や人権教育、地域での交流活動や体験活動が大切になります。 このため、家庭、学校、地域の連携を強化しながら豊かな人間性や感性を育む取組を積極的に推進します。	事業継続・発展 (平成28年度から小中一貫教育の取組として、幼～高が連携し系統的なふるさと学習「ニセコ学」を進めており、他の施策との整理を図りながら継続、充実させていく。)
子どもの心に響く道徳教育の推進	・いじめを発生させない道徳教育への支援 ・道徳教材の充実、学校への提供	・いじめを発生させない道徳教育への支援 ・道徳教材の充実、学校への提供	・生命を大切にし、思いやりの心を育み、むいじめを発生させない道徳教育の充実 ・道徳教材の充実、学校への提供	・「心豊かで思いやりのある人・地域」を育み、いじめを発生させない道徳教育の充実	・「心豊かで思いやりのある人・地域」を育み、いじめを発生させない道徳教育の充実 ・特別の教科化に向けた諸対応		事業継続 (平成30年度からの小学校道徳特別教科化の所要の対応。)
共生共助に係る教育の推進、各種体験活動や交流活動、ボランティア活動の充実	・有島武郎の遺訓「相互扶助」への理解を深める指導 ・児童生徒や教職員による地域活動への参加働きかけ、学校行事における実施の検討 【施策18に同じ】	・有島武郎の遺訓「相互扶助」への理解を深める指導 ・児童生徒や教職員による地域活動への参加働きかけ、学校行事における実施の検討 【施策18に同じ】	・有島武郎の遺訓「相互扶助」への理解を深める指導 ・児童生徒や教職員による地域活動への参加働きかけ、学校行事における実施の検討 【施策18に同じ】	・有島武郎の遺訓「相互扶助」への理解を深める指導 ・児童生徒や教職員による地域活動への参加働きかけ、学校行事における実施の検討	・有島武郎の遺訓「相互扶助」への理解を深める指導 ・児童生徒や教職員による地域活動への参加働きかけ、学校行事における実施の検討		事業継続・発展 (平成28年度から小中一貫教育の取組として、幼～高が連携し系統的なふるさと学習「ニセコ学」を進めており、他の施策との整理を図りながら継続、充実させていく。)
						A	

基本方向「子どもの生きる力を育む」 目標1「豊かな心と健やかな体の育成」

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
4 健康な体づくりの推進							
性教育、薬物乱用防止教育の推進と指導の充実	・啓発資料を活用した保健体育の授業 ・薬物乱用防止教室の実施推進(中・高)	・啓発資料を活用した保健体育の授業 ・薬物乱用防止教室の実施推進(中・高)	・啓発資料を活用した保健体育の授業 ・薬物乱用防止教室の実施推進(中・高)	・啓発資料を活用した保健体育の授業 ・薬物乱用防止教室の実施推進(中・高)	・啓発資料を活用した保健体育の授業 ・薬物乱用防止教室の実施推進(中・高)	子どもの健やかな体を育てるためには、遊びや運動によって体力の向上をはかるとともに健康への意識を定着させる必要があります。 このため、学校での体育や部活動を充実するとともに、地域での遊びやスポーツの促進、関係機関等と連携した健康意識の向上に努めます。	事業継続
学校体育及び運動部活動の充実	・中・高部活動への支援(中学校部活動運営費補助、中学校大会出場経費補助、高校振興会補助)	・中・高部活動への支援(中学校部活動運営費補助、中学校大会出場経費補助、高校振興会補助)	・中・高部活動への支援(中学校部活動運営費補助、中学校大会出場経費補助、高校振興会補助)	・中・高部活動への支援(中学校部活動運営費補助、中学校大会出場経費補助、高校振興会補助) ・高校定体連全国大会出場補助制度の見直し	・中・高部活動への支援(中学校部活動運営費補助、中学校大会出場経費補助、高校振興会補助) ・高校定体連全国大会出場補助制度の見直し		事業継続 (現行レベルでの事業継続の方向。その他、町財政負担軽減の観点から高校全国大会出場補助の見直しが課題。)
スポーツに親しむ体制やスポーツ環境の充実	・少年団活動や部活動への児童生徒の参加支援	・少年団活動や部活動への児童生徒の参加支援	・少年団活動や部活動への児童生徒の参加支援 ・町民学習課事業との連携	・少年団活動や部活動への児童生徒の参加支援 ・町民学習課事業との連携	・少年団活動や部活動への児童生徒の参加支援 ・町民学習課事業との連携		事業見直し (前期の事業目標は達成。学校教育課の事業として優先順位は低く継続の必要性も低いため、事業の廃止を検討。)
安全安心な学校保健の実現	・学校保健に係る学校への情報提供	・学校保健に係る学校への情報提供	・学校保健に係る学校への情報提供	・学校保健に係る学校への情報提供 ・食物アレルギー対応	・学校保健に係る学校への情報提供 ・食物アレルギー対応 ・学校保健委員会の設置		事業見直し (学校で取り組むべき事業について細分化せず、統合等を検討。)
						A	

基本方向〈子どもの生きる力を育む〉 目標1〈豊かな心と健やかな体の育成〉

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
5 食育の推進							
地産地消による学校給食の充実	・地元地域の生産物を活用した食育の推進 ・生産者、関係機関との連携	・地元地域の生産物を活用した食育の推進 ・生産者、関係機関との連携	・地元地域の生産物を活用した食育の推進 ・生産者、関係機関との連携	・地元地域の生産物を活用した食育の推進 ・生産者、関係機関との連携	・地元地域の生産物を活用した食育の推進 ・生産者、関係機関との連携	・地元地域の生産物を活用した食育の推進 ・生産者、関係機関との連携	近年、「身土不二」の考え方（人間の身体は住んでいる風土や環境と密接に関係していて、その土地の自然に適応した旬の作物を育て、食べることで健康に生きられるという考え方。もとは仏教用語）がいわれるようになり、地産地消やスローフードなどに通じるところから、持続可能な農業や地産地消のスローガンとして使われています。 正しい生活習慣、特に正しい食生活の習慣化は、生涯にわたって健康に生活する基本となります。そのため、子どもだけでなくあらゆる世代で、健全な食生活に必要な知識や判断力を習得し、それを実現できるようにすることをめざすとともに、食の安全の確保や食文化の醸成、ひいては地域活性化につながる食育を推進します。
正しい食生活の習慣化を図る教育の推進	・学校を通じた適切な食生活の指導	・学校を通じた適切な食生活の指導	・学校を通じた適切な食生活の指導	・学校を通じた適切な食生活の指導	・学校を通じた適切な食生活の指導	・学校を通じた適切な食生活の指導	
食と農に係る体験型教育の推進	・小学校におけるふるさと体験教室の実施（田植え・収穫体験）【施策3、19、32に同じ】	・小学校におけるふるさと体験教室の実施（田植え・収穫体験）【施策3、19、32に同じ】	・小学校におけるふるさと体験教室の実施（田植え・収穫体験）【施策3、19、32に同じ】	・小学校におけるふるさと体験教室の実施（田植え・収穫体験）	・小学校におけるふるさと体験教室の実施（田植え・収穫体験）	・小学校におけるふるさと体験教室の実施（田植え・収穫体験）	
地場産産物を活用した料理教室の実施	・地場産産物を知る、家庭での料理レシピを増やす。	・地場産産物を知る、家庭での料理レシピを増やす。	・地場産産物を知る、家庭での料理レシピを増やす。	・地場産産物を知る、家庭での料理レシピを増やす。	・地場産産物を知る、家庭での料理レシピを増やす。	・地場産産物を知る、家庭での料理レシピを増やす。	
						A	事業継続（栄養教諭と連携した食育教育を推進するために、安定的な栄養教諭の配置が課題。） 事業見直し（コミュニティ・スクールの取組となるため、事業の廃止を検討。） 事業継続（栄養教諭と連携した食育教育を推進するために、安定的な栄養教諭の配置が課題。） 事業見直し（コミュニティ・スクールやふるさと学習「ニセコ学」における取組となるため、学校教育課の直接の事業としては廃止を検討。） 事業継続（栄養教諭と連携した食育教育を推進するために、安定的な栄養教諭の配置が課題）

基本方向<<子どもの生きる力を育む>> 目標2<<生活習慣と社会性の育成>>

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
6 家庭と連携したより良い生活習慣の形成							
早寝早起き朝ご飯、挨拶等の基本的な生活習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習の支援 自然観察会の実施 読書習慣の定着 科学学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習の支援 自然観察会の実施 読書習慣の定着 科学学習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習の支援 読書習慣の定着 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習の支援 読書習慣の定着 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭学習の支援 読書習慣の定着 	「一家は習慣の学校なり。父母は習慣の教師なり」(福沢諭吉「教育論」より)といわれるように、生活習慣の形成には家庭の役割が重大であることから、家庭に対する啓発活動を充実します。また、学校でも家庭との連携を深め、より良い生活習慣の確立に向けた指導を充実します。	事業継続
家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級の開催 英会話教室の開催 ふるさと教室の開催 親子スポーツ教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級の開催 英会話教室の開催 ふるさと教室の開催 親子スポーツ教室の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級の開催 英会話教室の開催 ふるさと教室の開催 親子スポーツ教室の開催 子育てサークルへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級の開催 子育てサークルへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級の開催 子育てサークルへの支援 		
7 規範意識と社会性を育む教育の推進							
学校や社会のルール、社会の一員としてのあり方を考える学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動の推進 交通安全教室、火災予防教室の実施 子ども議会の実施、運営方法の工夫改善【施策8・26・27と同じ】 	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動の推進 交通安全教室、火災予防教室の実施 子ども議会の実施、運営方法の工夫改善【施策8・26・27と同じ】 	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動の推進 交通安全教室、火災予防教室の実施 子ども議会の実施、運営方法の工夫改善【施策8・26・27と同じ】 	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動の推進 交通安全教室の実施、少年消防クラブへの参加 子ども議会の実施、運営方法の工夫改善 	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ運動の推進 交通安全教室の実施 少年消防クラブへの参加 子ども議会の実施、運営方法の工夫改善 	町の子どもたちは、学校のきまりや子どもたち同士の約束をよく守っています。 今後とも子どもの社会性を育むため、学校や地域で、規範意識の醸成や幅広い体験活動、交流活動を進めます。	事業継続 (児童生徒による非行等問題行動や家庭の教育力低下等の社会的課題について、子どもの社会性育成の観点からも対応していく必要がある。)
						A	

基本方向<子どもの生きる力を育む> 目標2<生活習慣と社会性の育成>

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
8 地域と連携した福祉・社会体験学習の推進							
社会体験の機会の拡充と福祉に係る体験学習の推進	・子ども議会の実施を通じた社会参加【施策7・26と同じ】	・子ども議会の実施を通じた社会参加【施策7・26と同じ】	・子ども議会の実施を通じた社会参加【施策7・26と同じ】	・子ども議会の実施を通じた社会参加 ・体験学習を通じた社会の仕組みへの理解、交流	・子ども議会の実施を通じた社会参加 ・体験学習を通じた社会の仕組みへの理解、交流	子どもが自らの生き方や社会貢献のあり方などについて考えを深めていけるよう、年齢に応じた指導を行うとともに、地域等と連携し福祉学習や社会体験学習を進めます。	事業見直し (福祉学習ではなく社会参画に係る体験事業を主に進めたことや、施策9(生き方教育)等とも関連があるため、施策の整理統合を含め事業の廃止を検討。)
						B	
9 生き方(キャリア)教育の推進							
勤労観、職業観を養うキャリア教育の推進	・中・高における職業体験プログラムの実施(産業現場実習等)	・中・高における職業体験プログラムの実施(産業現場実習等)	・中・高における職業体験プログラムの実施(産業現場実習等)	・中・高における職業体験プログラムの実施(産業現場実習等)	・中・高における職業体験プログラムの実施(産業現場実習等)	子どもたちには夢と希望があります。子どもたちが自分の生き方について考えを深めると同時に、働くということを考え職業観を養っていけるよう、発達段階に応じた教育を進めます。	事業継続
外部人材による特別授業の実施	・外部講師(ゲストティーチャー)を活用した授業の推進	・外部講師(ゲストティーチャー)を活用した授業の推進	・子どもの夢や希望を広げ、生き方を学ぶ外部人材による特別授業の実施(講師人材の確保)	・子どもの夢や希望を広げ、生き方を学ぶ外部人材による特別授業の実施(講師人材の確保)	・子どもの夢や希望を広げ、生き方を学ぶ外部人材による特別授業の実施(講師人材の確保)		事業見直し (コミュニティ・スクールの取組となるため、事業の整理統合を検討。)
						A	

基本方向<子どもの生きる力を育む> 目標2<生活習慣と社会性の育成>

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
10 教育相談の充実							
子どもの心の問題解決を図るスクールカウンセラーの派遣	・スクールカウンセラーの運用、活用【施策27に同じ】	・スクールカウンセラーの運用、活用【施策27に同じ】	・スクールカウンセラーの運用、活用【施策27に同じ】	・スクールカウンセラー(SC)の活用 ・スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用	・スクールコーディネーターの活用 ・スクールカウンセラー(SC)の活用 ・スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用	子どもの学習・生活のようすなどについて保護者に知らせるとともに、授業参観や懇談会等を通して、保護者とともに児童に対する理解を深め、協力しながら適切な指導に努めます。 また、子どもの教育相談に親身に応じる体制の充実をはかるとともに、保護者が子どもの教育や生活、進路等に関わる相談がしやすいよう体制整備に努めます。	事業継続 事業見直し (学校の対応力向上及び家庭教育力向上に向けた支援のための事業のあり方について、施策項目自体とともに整理を検討。) 事業見直し (学校の対応力向上及び家庭教育力向上に向けた支援のための事業のあり方について、施策項目自体とともに整理を検討。) 事業見直し (学校の対応力向上及び家庭教育力向上に向けた支援のための事業のあり方について、施策項目自体とともに整理を検討。)
児童生徒理解、子どもと向き合う時間の確保	・児童生徒面談の実施推進 ・スクールカウンセラーの活用	・児童生徒面談の実施推進 ・スクールカウンセラーの活用	・児童生徒面談の実施推進 ・スクールカウンセラーの活用	・学校児童生徒面談の実施推進 ・SC等外部人材の活用			
保護者との面談、授業参観、懇談会等の充実	・授業参観、保護者懇談会の実施 ・中学校における授業計画に関する情報提供	・授業参観、保護者懇談会の実施 ・中学校における授業計画に関する情報提供	・授業参観、保護者懇談会の実施 ・中学校における授業計画に関する情報提供	・授業参観、保護者懇談会の実施 ・学校状況の情報共有(学校便り、ブログ等)			
保護者との相談体制の整備	・教頭や担任を中心とした対応 ・スクールカウンセラーの活用	・教頭や担任を中心とした対応 ・スクールカウンセラーの活用	・教頭や担任を中心とした教育相談の充実 ・スクールカウンセラーの効果的な活用	・担任、各分掌主任、養護教諭を中心とした教育相談の充実 ・SC等外部人材の活用による家庭問題への対応			
11 青少年教育の推進							
青少年教育に関わる団体活動への支援	・スポーツ少年団の育成指導、協力	・スポーツ少年団の育成指導、協力	・スポーツ少年団の育成指導、協力	・スポーツ少年団の育成指導、協力	・スポーツ少年団の育成指導、協力	計画策定の資料とするために行ったアンケートでは、町民は、機会があれば子どもたちと関わり、それとなく見守っています。また子どもたちも、多くが近所の人たちとあいさつし、地域の行事にも参加しています。 子どもたちが健やかに育つためには、家庭、学校、地域が連携し、自然とのふれあいや地域等との交流、体験活動を推進します。	事業見直し (学校で取り組むべき事業について細分化せず、統合等を検討。) 事業見直し (事業の継続を前提に、施策27(防犯・安全)の事業との整理統合を検討。児童生徒による非行等問題行動や家庭教育力低下等の社会的課題について、子どもの社会性育成の観点からも対応していく必要がある。)
青少年の非行防止への取組	・警察等関係機関、商業者等との連携 ・子どもの健全育成サポートシステムの適切な運用	・警察等関係機関、商業者等との連携 ・子どもの健全育成サポートシステムの適切な運用	・警察等関係機関、商業者等との連携 ・子どもの健全育成サポートシステムの適切な運用	・警察等関係機関との連携 ・子どもの健全育成サポートシステムの適切な運用	・警察等関係機関との連携 ・子どもの健全育成サポートシステムの適切な運用		
						A	
						B	

基本方向「子どもの生きる力を育む」 目標3「確かな学力の育成」

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
12 学習意欲の向上							
授業改善による「よく分かる授業」「集中できる授業」の推進	・学習指導要領をふまえた適切な教育課程の編成、実施 ・「授業・勉強が楽しい」と感じる児童生徒を増やす	・学習指導要領をふまえた適切な教育課程の編成、実施 ・「授業・勉強が楽しい」と感じる児童生徒を増やす	・学習指導要領をふまえた適切な教育課程の編成、実施 ・アクティブラーニングの導入等により「授業・勉強が楽しい」と感じる児童生徒を増やす	・学習指導要領をふまえた適切な教育課程の編成、実施 ・アクティブラーニングの導入等により「授業・勉強が楽しい」と感じる児童生徒を増やす	・学習指導要領をふまえた適切な教育課程の編成、実施 ・アクティブラーニングの導入等により「授業・勉強が楽しい」と感じる児童生徒を増やす ・ニセコスタンダードの定着	自ら学び、考え、行動する力は、生涯にわたる学習の基礎となり、その力はまず学びの意欲の向上から始まります。 学ぶ意義を理解し意欲をもって学ぶ子どもを育成するため、学習指導要領を踏まえた教育課程の確実な実施と管理、評価・改善を行うとともに、TTや少人数指導、習熟度別指導、ICTの有効活用など多様な指導方法等を積極的に取り入れ、一人一人に応じた指導の充実に努めます。	発展方向で事業見直し（今後の一貫教育の中心施策として位置づけ。平成28年度までの小中一貫教育検討協議会の検討内容及び平成29年度のニセコスタイルの教育推進委員会の検討内容をもとに、ニセコの子どもたちが身につけるべき資質や能力を育むことを目標に、小中一貫教育を核とした事業となるよう、施策13（基礎・基本の力育成）と共に施策全体の整理統合を検討。）
学習目標・課題を明らかにし、学習方法を定着させる多様な学習指導の推進	・習熟度に応じた学習の質と量の調整 ・「自ら学ぶ力」を育てる学習指導の推進	・習熟度に応じた学習の質と量の調整 ・「自ら学ぶ力」を育てる学習指導の推進	・習熟度に応じた学習の質と量の調整 ・「自ら学ぶ力」を育てる学習指導の推進	・習熟度に応じた学習の質と量の調整 ・「自ら学ぶ力」を育てる学習指導の推進 ・カリキュラムマネジメントの取組推進	・習熟度に応じた学習の質と量の調整 ・「自ら学ぶ力」を育てる学習指導の推進 ・カリキュラムマネジメントの取組推進		
TTや少人数指導、習熟度別指導、教材の工夫など多様な指導方法、形態の展開	・TT、少人数指導、習熟度別指導の実施	・TT、少人数指導、習熟度別指導の実施	・TT、少人数指導、習熟度別指導の実施、ICTの有効活用 ・退職教員人材の活用（ニセコ小）	・TT、少人数指導、習熟度別指導の実施、ICTの有効活用 ・英語授業の工夫改善（ALTの有効活用等）	・TT、少人数指導、習熟度別指導の実施、ICTの有効活用、アクティブラーニングによる授業 ・英語授業の工夫改善（ALTの有効活用等）		
家庭学習の習慣化	・「学習の手引き」等自学プログラムの提供 ・生活学習アンケートの実施による効果把握【施策13に同じ】	・「学習の手引き」等自学プログラムの提供 ・生活学習アンケートの実施による効果把握【施策13に同じ】	・「学習の手引き」等自学プログラムの提供 ・生活学習アンケートの実施による効果把握【施策13に同じ】	・「学習の手引き」等自学プログラムの提供 ・ニセコスタンダード（学習規律）の検討【施策13と共通】	・「学習の手引き」等自学プログラムの提供 ・ニセコスタンダード（学習規律）の定着【施策13と共通】		
ICT機器の有効活用による効率良い授業の推進	・ICT推進員の配置による機器の活用推進 ・教職員の機器活用能力の向上【施策23に同じ】	・ICT推進員の配置による機器の活用推進 ・教職員の機器活用能力の向上【施策23に同じ】	・ICT推進員の配置による機器の活用推進 ・教職員の機器活用能力の向上【施策23に同じ】 ・次世代機器（タブレット端末等）の活用方針の整理	・ICT推進員による機器の有効活用 ・教職員の機器活用能力の向上 ・次世代ICT（タブレット端末、デジタル教材等）の活用方針検討【施策23と共通】	・教職員の機器活用能力の向上 ・次世代ICT（タブレット端末、デジタル教材等）の活用【施策23と共通】		
						B	事業継続 (施策13(基礎・基本の力育成)の事業との整理統合を検討。)

基本方向「子どもの生きる力を育む」 目標3「確かな学力の育成」

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
13 基礎・基本の確かな力の育成							
全国学力量習状況調査等の結果の活用と児童生徒一人一人の課題を踏まえた教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じたきめ細かな指導の推進 習熟度に応じたドリル学習の実施推進 「チャレンジテスト」の活用推進 複式教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じたきめ細かな指導の推進 習熟度に応じたドリル学習の実施推進 「チャレンジテスト」の活用推進 複式教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じたきめ細かな指導の推進 習熟度に応じたドリル学習の実施推進 「チャレンジテスト」の活用推進 複式教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じたきめ細かな指導の推進 習熟度に応じたドリル学習、標準学力調査の実施推進 「チャレンジテスト」の活用推進 複式教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 個に応じたきめ細かな指導の推進 習熟度に応じたドリル学習、標準学力調査の実施推進 「チャレンジテスト」の活用推進 複式教育の推進 	<p>すべての子どもたちが、多様化・複雑化する現代社会を生きていなかで、さまざまな課題に立ち向かい自ら解決し、その将来を拓いていくための力の源は、基礎的・基本的学習内容の確実な習得にあります。</p> <p>子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等、主体的に学習する態度などの確かな学力を身につけさせるため、教育内容・方法の一層の充実に努めます。</p> <p>全国学力・学習状況調査や各種のテスト等の結果を分析して実態を把握するとともに、効果的な指導方法の追究や教材研究等による魅力ある授業づくりを進めます。</p> <p>また、町の子どもに基礎・基本を定着させるため、教育研究活動を充実するとともに、実践情報や指導法等の共有化をはかります。</p>	<p>発展方向で事業見直し（今後の一貫教育の中心施策として位置づけ。平成28年度までの小中一貫教育検討協議会の検討内容及び平成29年度の二セコスタイルの教育推進委員会の検討内容をもとに、二セコの子どもたちが身につけるべき資質や能力を育むことを目標に、小中一貫教育を核とした事業となるよう、施策12（学習意欲向上）と共に施策全体の整理統合を検討。）</p>
放課後、長期休業中等の補充学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 補充学習の実施推進 	<ul style="list-style-type: none"> 補充学習の実施推進 	<ul style="list-style-type: none"> 補充学習の実施推進 	<ul style="list-style-type: none"> 補充学習の実施推進 	<ul style="list-style-type: none"> 補充学習の実施推進 		
確かな学力を保証する一貫性ある小中連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 生活指導、教職員研修における幼小中連携・連携会議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生活指導、教職員研修における幼小中連携・連携会議の実施（幼小中） 小中連携、小中一貫教育に係る検討 	<ul style="list-style-type: none"> 二セコスタイルの小中連携・一貫教育を考える検討協議会の設置と推進 生活指導、教職員研修における幼小中連携・連携会議の実施（幼小中） 	<ul style="list-style-type: none"> 二セコスタイルの教育の検討（小中一貫教育を中心とした幼～高まで連続した一貫性のある教育活動の推進） 生活指導、教職員研修における幼小中高連携 コミュニティ・スクールとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> 二セコスタイルの教育の取組推進（小中一貫教育を中心とした幼～高まで連続した一貫性のある教育活動の推進） 生活指導、教職員研修における幼小中高連携 コミュニティ・スクールとの連携 		
家庭と連携した復習、予習等の定着化	<ul style="list-style-type: none"> 「学習の手引き」等自学プログラムの提供 生活学習アンケートの実施による効果把握【背景12に同じ】 	<ul style="list-style-type: none"> 「学習の手引き」等自学プログラムの提供 生活学習アンケートの実施による効果把握【背景12に同じ】 	<ul style="list-style-type: none"> 「学習の手引き」等自学プログラムの提供 生活学習アンケートの実施による効果把握【背景12に同じ】 	<ul style="list-style-type: none"> 「学習の手引き」等自学プログラムの提供 二セコスタンダード（学習規律）の検討【施策12と共通】 	<ul style="list-style-type: none"> 「学習の手引き」等自学プログラムの提供 二セコスタンダード（学習規律）の定着【施策12と共通】 	B	<p>事業継続（施策12（学習意欲向上）の事業との整理統合を検討。）</p>

基本方向「子どもの生きる力を育む」 目標3「確かな学力の育成」

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性	
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
14 高等学校教育の推進								
地域に根ざした特色ある教育課程の編成、実施	<ul style="list-style-type: none"> 学校の将来像を見据えた教育課程編成 各コースに応じたシラバスの作成、実施 教育課程における学校園場の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の将来像を見据えた教育課程編成 各コースに応じたシラバスの作成、実施 教育課程における学校園場の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の将来像を見据えた教育課程編成 各コースに応じたシラバスの作成、実施 教育課程における学校園場の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 緑地観光科として特色ある教育課程の編成と実施 学校振興策の継続的な検討 コミュニティスクール、ニセコスタイルの教育の取組推進 	<ul style="list-style-type: none"> 緑地観光科として特色ある教育課程の編成と実施 学校振興策の継続的な検討 コミュニティスクール、ニセコスタイルの教育の取組推進 	<p>町立ニセコ高等学校は、地域と密接に連携した教育活動を進めるとともに、農業と観光を融合した産業人を育成する教育の充実に努め、多くの有為な人材を育成しています。</p> <p>引き続き新しい時代を担う農業人と、農の心と自然環境を知る新しい観光産業人を育成するため、教育課程、教育内容の充実と地域の教育力の活用、高大連携事業などを推進します。</p>	<p>事業継続・発展 (緑地観光科教育の改善・充実にを図る旨を盛り込んでいく。また、現状の振興策を踏まえた学校振興の在り方について、今後も検討を進めることから、学校振興に係る事業の新設について検討する。)</p>	
人材育成を目指す教育内容の改善、充実	<ul style="list-style-type: none"> 観光産業人を育てるための各種実習の実施 授業規律の確保と生徒の自己管理能力の養成 	<ul style="list-style-type: none"> 観光産業人を育てるための各種実習の実施 授業規律の確保と生徒の自己管理能力の養成 	<ul style="list-style-type: none"> 観光産業人を育てるための各種実習の実施 授業規律の確保と生徒の自己管理能力の養成 	<ul style="list-style-type: none"> 人間力、社会性を育てる農業教育の実践、学校園場の有効活用 産業人を育てるための各種実習の実施 学習規律の確保、いじめの未然防止 	<ul style="list-style-type: none"> 人間力、社会性を育てる農業教育の実践、学校園場の有効活用 産業人を育てるための各種実習の実施 学習規律の確保、いじめの未然防止 			事業継続
地域の教育資源の活用、高大連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> マレーシア見学旅行の効果的実施とYTLホテルズとの事業連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 連携協定に基づくYTLホテルズとの連携事業の推進 マレーシア見学旅行の効果的実施 	<ul style="list-style-type: none"> 連携協定に基づくYTLホテルズとの連携事業の推進 マレーシア見学旅行の効果的実施 	<ul style="list-style-type: none"> 連携協定に基づくYTLホテルズとの連携事業の推進 マレーシア見学旅行の効果的実施 	<ul style="list-style-type: none"> 連携協定に基づくYTLホテルズとの連携事業の推進 マレーシア見学旅行の効果的実施 			<p>事業継続 (現状での高大連携の取組は十分とはいえない中で、今後も町教委事業としてどのような事業展開を志向していくのか整理検討する。)</p>
						B		

基本方向《子どもの生きる力を育む》 目標3<確かな学力の育成>

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
15 特別支援教育の充実							
個別の教育支援計画、指導計画に基づく個のニーズに応じた指導・支援の推進	・個に応じた特別支援計画の作成と指導の実施	・個に応じた特別支援計画の作成と指導の実施	・個に応じた特別支援計画の作成と指導の実施	・個に応じた特別支援計画の作成と指導の実施 ・町特別支援講師の効果的な活用	・個に応じた特別支援計画の作成と指導の実施 ・町特別支援講師の効果的な活用	特別な支援が必要な子どもの学習を支援するため、個別の支援を基本に特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員を含めた教職員体制の整備に努めます。 また、特別支援教育対象の子どもや課題を抱える子どもについて、幼小中を通して育ちを共有できるシステムの構築について関係機関等を交えて検討するなど、連携を強化します。	事業継続
特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の確立	・校内委員会等の校内会議を中心とした対策実施 ・町特別支援講師の適切な配置と運用	・校内委員会等の校内会議を中心とした対策実施 ・町特別支援講師の適切な配置と運用	・校内委員会等の校内会議を中心とした対策実施 ・町特別支援講師の適切な配置と運用	・校内組織を中心とした対策の推進、全教職員が連携した指導 ・特別支援教育に係る教職員の知識、技能向上	・校内組織を中心とした対策の推進、全教職員が連携した指導 ・特別支援教育に係る教職員の知識、技能向上		事業継続
特別支援教育支援員の活動の推進	・特別支援のための教職員研修の実施推進	・特別支援のための教職員研修の実施推進	・特別支援のための教職員研修の実施推進	・町特別支援講師の配置、運用 ・今後の運用体制の検討、整理	・町特別支援講師の配置、運用 ・今後の運用体制の検討、整理		事業見直し (学校で取り組むべき事業について細分化せず、統合等を検討。)
家庭との連携、関係機関とのネットワークづくり	・「町特別支援連絡協議会」の実施 ・就学指導委員会による適切な就学指導 ・保護者、地域に向けた特別支援教育への理解促進のための周知、働きかけ	・「町教育支援委員会」の実施 ・適切な就学指導 ・保護者、地域に向けた特別支援教育への理解促進のための周知、働きかけ	・教育支援委員会の効果的な運営と推進、学習活動補助事業の実施 ・適切な就学指導 ・保護者、地域に向けた特別支援教育への理解促進のための周知、働きかけ	・教育支援委員会の効果的な運営と推進、学習活動補助事業の実施 ・適切な就学指導 ・保護者への理解促進のための周知、働きかけ	・教育支援委員会の効果的な運営と推進、学習活動補助事業の実施 ・適切な就学指導 ・保護者への理解促進のための周知、働きかけ		A

基本方向《子どもの生きる力を育む》 目標3＜確かな学力の育成＞

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
16 読書活動の推進							
一斉読書、朝読・家読運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「町子どもの読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進 一斉朝読や読み聞かせ活動の推進 家庭での読書時間を増やす啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 「町子どもの読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進 一斉朝読や読み聞かせ活動の推進 家庭での読書時間を増やす啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 「町子どもの読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進 一斉朝読や読み聞かせ活動の推進 家庭での読書時間を増やす啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 「町子どもの読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進 一斉朝読や読み聞かせ活動の推進 家庭での読書時間を増やす啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 「町子どもの読書活動推進計画」に基づく読書活動の推進 一斉朝読や読み聞かせ活動の推進 家庭での読書時間を増やす啓発 	<p>読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生を充実して生きる力を身につけるうえで欠くことのできないものです。</p> <p>「ニセコ町子どもの読書活動推進計画」に基づき、着実な推進をはかりながら読書活動を推進します。</p>	<p>事業継続を前提とした見直し（社会教育施策への統合を検討。次期子どもの読書活動推進計画（H30～）に基づいた総合的な瀬策展開を展望。）</p>
利用促進に向けた学校図書環境の整備、蔵書の整備	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書室の利用促進 「あそぶっく」と学校の連携促進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書室の利用促進 「あそぶっく」と学校の連携促進 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書室の利用促進 「あそぶっく」と学校の連携促進、学校図書室支援員の継続配置による読書環境の一層の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書室の利用促進 「あそぶっく」と学校の連携促進、学校図書室支援員の継続配置による読書環境の一層の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書室の利用促進 「あそぶっく」と学校の連携促進、学校図書室支援員の継続配置による読書環境の一層の整備 		

基本方向「学校の教育力を高める」 目標4「学校経営の充実」

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
17 学校マネジメントサイクルの確立							
「ニセコ町学校評価ガイドライン」に基づく教育活動の推進、地域住民等への情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における学校経営方針、学校運営計画の作成、実施 「ニセコプラン」に基づく子どもの生きる力の育成 ガイドラインに基づく学校評価の着実な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における学校経営方針、学校運営計画の作成、実施 「ニセコプラン」に基づく子どもの生きる力の育成 ガイドラインに基づく学校評価の着実な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における学校経営方針、学校運営計画の作成、実施 「ニセコプラン」に基づく子どもの生きる力の育成、学校評価の着実な実施 学校評価を軸とした学校間連携、学校改善を目指した創造的学校のマネジメントの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における学校経営方針、学校運営計画の作成、実施 地域に信頼される開かれた学校づくりの推進 学校評価を軸とした学校間連携、教育内容の質の向上を目指したカリキュラムマネジメントの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における学校経営方針、学校運営計画の作成、実施 地域に信頼される開かれた学校づくりの推進 学校評価を軸とした学校間連携、教育内容の質の向上を目指したカリキュラムマネジメントの推進 	学校経営方針に基づき創意ある教育活動を行うため、改善につながる自己評価や保護者・児童生徒アンケート、学校関係者評価を実施し、PDCAによる自律的な学校経営サイクルを定着化し、改善システムの確立をはかります。	事業見直し (コミュニティ・スクールの取組となるため、施策全体、施策18(開かれた学校)及び施策24(地域による学校支援)等の事業との整理統合を検討。)
計画・実践・評価・改善のPDCAサイクルの確立と過程・結果の公表	<ul style="list-style-type: none"> 「町学校評価委員会」による総合評価と課題解決策に向けた検討 教育委員による学校訪問の実施【施策28に同じ】 	<ul style="list-style-type: none"> 「町学校評価委員会」による総合評価と課題解決策に向けた検討 教育委員による学校訪問の実施【施策28に同じ】 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価委員会による総合評価と課題解決策に向けた検討 教育委員による学校訪問の実施【施策28に同じ】 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価委員会による総合評価と課題解決策に向けた検討 教育委員学校訪問の実施による取組状況の把握、改善 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価委員会による総合評価と課題解決策に向けた検討 教育委員学校訪問の実施による取組状況の把握、改善 		

基本方向《学校の教育力を高める》 目標4《学校経営の充実》

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性	
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
18 開かれた学校の推進								
個人情報に留意した学校活動等の情報提供(HP、ラジオなど)	・学校便り、ホームページ、学校ブログを通じた情報発信 ・ラジオニセコを活用した情報発信	・学校便り、ホームページ、学校ブログを通じた情報発信 ・ラジオニセコを活用した情報発信	・学校便り、ホームページ、学校ブログを通じた情報発信 ・ラジオニセコを活用した情報発信	・学校便り、ホームページ、学校ブログを通じた情報発信 ・ラジオニセコを活用した情報発信	・学校便り、ホームページ、学校ブログを通じた情報発信 ・ラジオニセコを活用した情報発信	・学校便り、ホームページ、学校ブログを通じた情報発信 ・ラジオニセコを活用した情報発信	学校と家庭・地域との連携・協力は次の3つから成り立ちます。 ①家庭・地域と学校との相互理解に基づき、家庭・地域の意向を反映した学校運営。学校の情報公開、学校評議員制度などによります。 ②学校教育に地域の資源や教育力の活用。具体的には、地域の人材に非常勤講師やボランティアとして協力してもらうことや地域の施設や自然などを教育活動で活用すること、近隣の学校との相互交流や連携などがあります。これは地域の特色を生かした教育課程を編成し、地域の特色を生かした教育活動を展開することでもあります。 ③学校がもっている資源や教育力を地域社会に開放し、地域の人々の交流の場、地域コミュニティの拠点として機能すること。学校施設の開放や学習機会の提供などを行います。 町は、今後とも保護者や地域に信頼される学校、開かれた学校を推進します。	事業見直し (コミュニティ・スクールの取組となるため、町教委の事業としては廃止を検討。)
学校評議員、PTA活動の充実	・学校評議員会議の実施	・学校評議員会議の実施	・学校評議員会議の実施	・学校評議員会議の実施	・学校評議員会議の実施	・学校運営協議会(コミュニティ・スクール)委員の選任、協議会の運営支援	事業見直し (コミュニティ・スクールの取組となるため、町教委の事業としては廃止を検討。学校評議員は制度として存続するが平成29年度からは運用しない。)	
保護者や地域への開かれた学校の推進	・学校と保護者の信頼関係構築への支援 ・学校活動に関する情報発信 ・学校開放、授業参観等の保護者や町民が参加する機会の確保、提供	・学校と保護者の信頼関係構築への支援 ・学校活動に関する情報発信 ・学校開放、授業参観等の保護者や町民が参加する機会の確保、提供	・学校と保護者の信頼関係構築への支援 ・学校活動に関する情報発信 ・学校開放、授業参観等の保護者や町民が参加する機会の確保、提供 ・地域に信頼され開かれた学校づくり(学校経営に地域行事への参加等を位置づける)	・コミュニティ・スクール導入の検討(地域と共にある学校づくりの推進) ・保護者、地域への情報発信、理解促進 ・ニセコスタイルの教育導入との連携 【施策24と共通】	・コミュニティ・スクール導入(地域と共にある学校づくりの推進) ・保護者、地域への情報発信、理解促進 ・ニセコスタイルの教育推進との連携 【施策24と共通】		事業継続・発展 (コミュニティ・スクールの取組となるため、施策全体の整理統合を検討。)	
地域行事等への積極的な参加と協力	・地域や町の行事への児童生徒、教職員の参加 【施策26に同じ】	・地域や町の行事への児童生徒、教職員の参加 【施策26に同じ】	・地域や町の行事への児童生徒、教職員の参加 【施策26に同じ】	・地域や町の行事への児童生徒、教職員の参加 【施策26と共通】	・地域や町の行事への児童生徒、教職員の参加 【施策26と共通】		事業見直し (コミュニティ・スクールの取組となるため、施策全体の整理統合を検討。)	
						A		

基本方向《学校の教育力を高める》 目標4《学校経営の充実》

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
19 ふるさと教育の推進							
地域と連携した歴史、文化、農業等の体験学習の充実	・総合学習の時間を活用した農業体験の実施 ・ふるさと学習の推進【施策3, 5, 32に同じ】	・総合学習の時間を活用した農業体験の実施 ・ふるさと学習の推進【施策3, 5, 32に同じ】	・総合学習の時間を活用した農業体験の実施 ・ふるさと学習の推進【施策3, 5, 32に同じ】	・一貫教育におけるふるさと学習の推進 ・コミュニティ・スクールの取組をふまえた地域連携、協働の体制構築 ・社会科副読本等の教材を活用した授業の推進【施策3,32と共通】	・一貫教育におけるふるさと学習の推進 ・コミュニティ・スクールの取組をふまえた地域連携、協働の体制構築 ・社会科副読本等の教材を活用した授業の推進【施策19,32と共通】	子どもたちが、自分が生まれ育ったニセコ町の豊かな自然や歴史・文化・産業等に親しみ理解を深めるため、総合的な学習の時間などで身近な教育資源を積極的に活用した学習の充実に努めます。 そして、さまざまな学習や体験を通して、ふるさとニセコ町への愛着や誇りを育み、社会の一員として生きる自覚の涵養に努めます。	事業継続・発展 (小中一貫教育とコミュニティ・スクールの取組となり、施策全体の整理統合を検討。)
身近な教育資源を生かした教育の推進	・「あそぶっく」の諸活動への児童生徒の参加推進	・「あそぶっく」の諸活動への児童生徒の参加推進	・「あそぶっく」の諸活動への児童生徒の参加推進				
多様な人々が協働する体制、ネットワークづくり	・「あそぶっく」と学校の連携促進【施策16に同じ】	・「あそぶっく」と学校の連携促進【施策16に同じ】	・「あそぶっく」と学校の連携促進【施策16に同じ】				
						A	

基本方向<<学校の教育力を高める>> 目標5<教職員の資質能力の向上>

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
20 教職員研修・教育研究活動の充実							
専門職としての資質と授業力を高める実践的研究の推進	・後志教育局指導主事による訪問指導の活用	・公開授業の実施 ・後志教育局指導主事による訪問指導の活用	・公開授業の実施 ・後志教育局指導主事による訪問指導の活用	・小中一貫教育に係る調査研究 ・公開授業の実施	・小中一貫教育などニセコスタイルの教育推進に係る調査研究、研鑽 ・公開授業の実施	教職員一人ひとりがその資質・能力を磨き十分に発揮するとともに、お互いが力をあわせていくことで指導力の向上がはかられていきます。 教職員のニーズや時代の要請等を反映した計画的で実効性のある研修を充実するとともに、実践的教育研究、積極的な授業公開を推進します。	事業見直し (教職員の自主的研鑽への支援にシフト。)
教職員の自主的研究活動の促進	・町教育研究会等研究団体活動への支援 ・長期休業中の研修会参加	・町教育研究会等研究団体活動への支援 ・長期休業中の研修会参加	・町教育研究会等研究団体活動への支援 ・長期休業中の研修会参加	・町教育研究会等研究団体活動への支援 ・長期休業中の研修会参加	・町教育研究会等研究団体活動への支援 ・長期休業中の研修会参加		事業継続・発展 (全ての町立学校職員が共に研鑽する場・機会の確保が課題。特に、町教育研究会や研究活動のあり方、研修の場の持ち方など、教職員が自主的に研鑽する仕組・機運醸成が次期施策に向けた課題。)
教育関係機関等の積極的活用、研究会・研修会への参加促進	・町校長会研修事業の実施、教職員の参加	・町校長会研修事業の実施、教職員の参加	・町校長会研修事業の実施、教職員の参加	・町教委主要施策に関する研修機会の提供 (コミュニティ・スクール、一貫教育) ・集合研修機会の提供	・町教委主要施策に関する研修機会の提供 (コミュニティ・スクール、一貫教育) ・集合研修機会の提供		事業継続 (特に高校などにおいては町外研修費補助から町内教職員が共に研鑽する環境づくりへの支援のシフトが課題。)
						B	

基本方向<学校の教育力を高める> 目標5<教職員の資質能力の向上>

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
21 教職員の指導力の向上							
幼小中高教職員の交流・協働の推進	・町校長会研修事業への共同参加 ・さまざまな学校間連携の推進	・町校長会研修事業への共同参加 ・さまざまな学校間連携の推進	・町校長会研修事業への共同参加、さまざまな学校間連携の推進により、切磋琢磨しあう教職員集団の醸成	・さまざまな学校間連携の推進により、切磋琢磨しあう教職員集団の醸成	・さまざまな学校間連携の推進により、切磋琢磨しあう教職員集団の醸成	子どもが「わかるまで」「できるまで」「楽しく」「興味や関心を引き出し」「粘り強く」「集中して取り組む」「力のつく」授業が行えるよう、授業改善のための研究や研修会を実施するなど、指導力の向上をめざします。	事業継続を前提とした見直し(施策20(教職員研修・研究活動)への事業集約を検討。)
授業公開等、授業研究の充実	・授業公開、授業研究の実施 ・授業参観の実施	・授業公開、授業研究の実施 ・授業参観の実施	・授業公開、授業研究の実施 ・授業参観の実施	・授業公開、授業研究の実施 ・授業参観の実施	・授業公開、授業研究の実施 ・授業参観の実施		事業継続を前提とした見直し(施策20(教職員研修・研究活動)への事業集約を検討。)
校長による個々の教職員の目標管理と指導の推進、資質能力の向上	・目標管理の実施 ・体罰防止等適正な児童生徒指導の推進 ・交通安全、交通事故防止の徹底 ・教職員服務規律の保持 【施策22に同じ】	・目標管理の実施 ・体罰防止等適正な児童生徒指導の推進 ・交通安全、交通事故防止の徹底 ・教職員服務規律の保持、法令順守意識の徹底 【施策22に同じ】	・目標管理の実施 ・体罰防止等適正な児童生徒指導の推進 ・交通安全、交通事故防止の徹底 ・教職員服務規律の保持、法令順守意識の徹底 【施策22に同じ】	・人事評価、勤務評定の実施 ・体罰防止等適正な児童生徒指導の推進 ・交通安全、交通事故防止の徹底 ・教職員服務規律の保持、法令順守意識の徹底 【施策22と共通】	・人事評価、勤務評定の実施 ・体罰防止等適正な児童生徒指導の推進 ・交通安全、交通事故防止の徹底 ・教職員服務規律の保持、法令順守意識の徹底 【施策22と共通】		C
22 教職員の指導体制の充実							
校長による全教職員の授業参観、個別面談の実施	・目標管理の実施 ・校長、教頭が先頭に立った教職員の服務規律の保持 【施策21に同じ】	・目標管理の実施 ・校長、教頭が先頭に立った教職員の服務規律の保持 【施策21に同じ】	・目標管理の実施 ・校長、教頭が先頭に立った教職員の服務規律の保持 【施策21に同じ】	・人事評価、勤務評定の実施 ・体罰防止等適正な児童生徒指導の推進 ・交通安全、交通事故防止の徹底 ・教職員服務規律の保持、法令順守意識の徹底 【施策21と共通】	・人事評価、勤務評定の実施 ・体罰防止等適正な児童生徒指導の推進 ・交通安全、交通事故防止の徹底 ・教職員服務規律の保持、法令順守意識の徹底 【施策21と共通】	学校教育は、子どもや社会の変化に対応して普段に改善、向上をはかる必要があります。教職員は、学習指導や生活指導、道徳教育や教育相談などあらゆる領域で、絶えず研究・研鑽を深めなければなりません。そのため、教職員の意欲と資質・能力の向上につながる目標マネジメント制度を推進します。また、指導主事や教育関係機関の積極的活用をはかります。	事業見直し(町教委としての事業の廃止や施策21(教員指導力向上)との整理統合を検討。)
指導主事や関係機関等の積極的活用	・町村間の広域組織など教育関係機関との連携 ・教育研修機関の活用	・町村間の広域組織など教育関係機関との連携 ・教育研修機関の活用	・町村間の広域組織など教育関係機関との連携 ・教育研修機関の活用	・後志教育局指導主事による訪問指導の活用 ・教育研修機関の活用	・後志教育局指導主事による訪問指導の活用 ・教育研修機関の活用		B

基本方向<学校の教育力を高める> 目標6<教育環境の充実>

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
23 学校のICT化の推進							
PCやネットワーク等の設備、電子教材・学習ソフトの充実	・ICTやネットワークの設備・備品の適切な維持管理、充実	・ICTやネットワークの設備・備品の適切な維持管理、充実 ・町担当嘱託職員による保守	・ICTやネットワークの設備・備品の適切な維持管理、充実 ・町担当嘱託職員による保守 【施策12に同じ】	・ICT推進員による機器の有効活用 ・教職員の機器活用能力の向上 ・次世代ICT(タブレット端末、デジタル教材等)の活用方針検討【施策12と共通】	・ICT推進員による機器の有効活用 ・教職員の機器活用能力の向上 ・次世代ICT(タブレット端末、デジタル教材等)の活用方針検討【施策12と共通】	学校のICT化は教育に不可欠となりました。学校ICT環境の整備と教職員のICT活用力の向上をはかるとともに、教材や学習ソフト等の利用を促進し授業の活性化と校務の効率化をめざします。	事業継続・発展 (ICT機器有効活用や教科書・教材電子化などの対応に向けた課題が多い。)
児童生徒の情報活用能力の育成	・ICTを活用した授業を通じ、児童生徒が情報活用に慣れるようにする	・ICTを活用した授業を通じ、児童生徒が情報活用に慣れるようにする	・ICTを活用した授業を通じ、児童生徒が情報活用に慣れるようにする	・個人情報保護、ネットトラブル防止に係る情報教育の推進【施策12に同じ】	・個人情報保護、ネットトラブル防止に係る情報教育の推進【施策12と共通】		
情報モラルの涵養等、適切な情報教育の推進	・個人情報保護、ネットトラブル防止に係る情報教育の推進【施策12に同じ】	・個人情報保護、ネットトラブル防止に係る情報教育の推進【施策12に同じ】	・個人情報保護、ネットトラブル防止に係る情報教育の推進【施策12に同じ】	・個人情報保護、ネットトラブル防止に係る情報教育の推進 ・SNS利用等のあり方の検討	・個人情報保護、ネットトラブル防止に係る情報教育の推進 ・SNS利用等のあり方の検討		
24 地域による学校支援の推進							
地域づくりを担うリーダーの育成	※今後具体策の検討を要す。	・子ども議会等の事業を通じた育成	・子ども議会等の事業を通じた育成	・子ども議会等の事業を通じた育成	・子ども議会等の事業を通じた育成	家庭、学校、地域の連携協力を強め、多様な大人が子どもに関わりながら教育活動を進めていくことが重要になっています。 このため、地域全体で子どもを見守り育てようとの意識を高め、地域の人々が学校の教育活動への支援や学校運営に参加できる体制づくりを促進します。	事業見直し (町教委が取り組む事業としては具体策に欠け事業展望も無いため、事業廃止を検討。)
学校支援地域本部等、学校を支援する活動の促進	※今後具体策の検討を要す。 ・PTA活動と学校との連携推進 ・草刈、雪割、学校行事支援 ・保護者との信頼、連携体制の確保	※今後具体策の検討を要す。 ・PTA活動と学校との連携推進 ・草刈、雪割、学校行事支援 ・保護者との信頼、連携体制の確保	・PTA活動と学校との連携推進 ・草刈、雪割、学校行事支援 ・保護者との信頼、連携体制の確保	・コミュニティ・スクール導入の検討(地域と共にある学校づくりの推進) ・保護者、地域への情報発信、理解促進 ・ニセコスタイルの教育導入との連携【施策18と共通】	・コミュニティ・スクール導入(地域と共にある学校づくりの推進) ・保護者、地域への情報発信、理解促進 ・ニセコスタイルの教育推進との連携【施策24と共通】		
保護者や地域住民の参加によるコミュニティスクール制度についての検討	・制度に関する情報収集	・制度に関する情報収集	「地域と共にある学校づくり」を目指した学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)導入への調査研究の実施(H27-28の2カ年事業)				
						B	
						A	

基本方向<学校の教育力を高める> 目標6<教育環境の充実>

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
25 環境教育の推進							
地域の特色を生かした環境教育の推進	・授業の中での児童生徒への啓発	・教育課程の中での児童生徒への啓発を中心に取組み	・「環境モデル都市」として学校単位で取り組む環境教育の推進 ・教育課程の中での児童生徒への啓発を中心に取組み	・「環境モデル都市」として学校単位で取り組む環境教育の推進 ・小中一貫教育における環境教育実施の検討	・「環境モデル都市」として学校単位で取り組む環境教育の推進 ・小中一貫教育における環境教育実施の検討	環境問題が世界的な課題となるなか、恵まれた自然環境や地理的条件のもとで育まれてきた自然との共生に関する知恵や工夫などに学びながら、町の豊かな自然を守る意欲と自ら考え主体的に環境に配慮して行動できる人を育成するため、町の特色を生かした環境教育を進めます。	事業見直し (小中一貫教育のふるさと学習(ニセコ学)において今後の展開を検討するとともに、施策全体としての事業の整理統合を検討。施設整備面については「エコスクール」化に係る事業展望は現状無い。)
環境保全など関係機関と連携した学習機会の提供	・町の事業による学習、体験の機会の提供	・町の事業による学習、体験の機会の提供	・町の事業による学習、体験の機会の提供	・町の事業による学習、体験の機会の提供	・町の事業による学習、体験の機会の提供		
環境教育推進のための整備	※「環境教育を推進するための整備」とは何かについて再考を要す。	※「環境教育を推進するための整備」とは何かについて再考を要す。	・「エコスクール」等学校環境整備に関する検討	・「エコスクール」等学校環境整備に関する検討	・「エコスクール」等学校環境整備に関する検討		
C							
26 子どもの地域活動への参加促進							
児童生徒の地域活動への参加促進	・地域や町の行事への児童生徒、教職員の参加【施策18に同じ】	・地域や町の行事への児童生徒、教職員の参加【施策18に同じ】	・地域や町の行事への児童生徒、教職員の参加【施策18に同じ】	・地域や町の行事への児童生徒、教職員の参加【施策18と共通】	・地域や町の行事への児童生徒、教職員の参加【施策18と共通】	ニセコ町は、まちづくり基本条例第11条で、「20歳未満の青少年及び子どもは、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利を有すると、20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利を保障しています。そして、教職員、児童生徒とも積極的に地域の行事や活動に参加するとともに、子ども議会を通してまちづくりに参加しています。今後とも大人が子どもたちの学びを支えながら、ともに学びともに地域活動やまちづくりに参加する体制を整え、自律と協働の実践を充実します。	事業見直し (コミュニティ・スクールの取組となるため、施策全体の整理統合を検討。)
子どものまちづくり参加の充実	・子ども議会の実施、運営方法の工夫改善【施策7・8に同じ】	・子ども議会の実施、運営方法の工夫改善【施策7・8に同じ】	・子ども議会の実施、運営方法の工夫改善【施策7・8に同じ】	・子ども議会の実施、運営方法の工夫改善【施策7・8に同じ】	・子ども議会の実施、運営方法の工夫改善【施策7・8に同じ】		
A							

基本方向<<学校の教育力を高める>> 目標6<<教育環境の充実>>

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
27 防犯・交通安全・防災意識の向上							
防犯教室の開催、防犯指導の徹底	・「子ども110番の家」の運用	・「子ども110番の家」の運用	・「子ども110番の家」の運用	・「子ども110番の家」の運用	・「子ども110番の家」の運用	<p>子どもが学校はもとより家庭や地域で、勉強や運動、遊びなどに意欲的に取り組み、いきいきとした生活を送るとともに、将来にわたる健全な自身の育成をはかるためには、子どもたちを取り巻く学校内外での安全安心を確保する必要があります。</p> <p>そのため、防犯や交通安全、防災等危機管理にかかる教育を充実します。</p>	事業継続 (学校で取り組むべき事業について細分化せず、統合等を検討。)
街頭啓発、交通安全教室等の開催	・交通安全教室(登下校、放課後における安全確保)の実施【施策7に同じ】	・交通安全教室(登下校、放課後における安全確保)の実施【施策7に同じ】	・交通安全教室(登下校、放課後における安全確保)の実施【施策7に同じ】	・交通安全教室(登下校、放課後における安全確保)の実施	・交通安全教室(登下校、放課後における安全確保)の実施		事業見直し (学校で取り組むべき事業について細分化せず、統合等を検討。)
通学路の安全対策の促進	・通学路の点検、安全指導の実施 ・安全マップの作成と提供 ・不審者情報の提供	・スクールバスの安全運行と効率的な運行体制の確保 ・通学路の点検、安全指導の実施 ・安全マップの作成と提供 ・不審者情報の提供	・スクールバスの安全運行と効率的な運行体制の確保、新たな運賃制度への対応 ・通学路の点検、安全指導の実施 ・安全マップの作成と提供 ・不審者情報の提供	・スクールバスの安全運行と効率的な運行体制の確保 ・通学路の点検、安全指導の実施 ・安全マップの更新 ・不審者情報の提供	・スクールバスの安全運行と効率的な運行体制の確保 ・通学路の点検、安全指導の実施 ・安全マップの更新 ・不審者情報の提供		事業継続 (学校で取り組むべき事業について細分化せず、統合等を検討。)
想定被害を考慮した防災教室、避難訓練の実施	・避難訓練の実施	・避難訓練の実施 ・町原子力防災訓練の実施	・避難訓練の実施 ・町原子力防災訓練の実施	・避難訓練の実施 ・町原子力防災訓練の実施	・避難訓練の実施 ・町原子力防災訓練の実施		事業継続 (学校で取り組むべき事業について細分化せず、統合等を検討。)
学校安全計画、危機管理マニュアルの徹底と見直し	・学校安全計画、危機管理マニュアルの適切な見直し、運営 ・原子力災害発生時避難計画の作成検討	・学校安全計画、危機管理マニュアルの適切な見直し、運営 ・原子力防災学校対応マニュアルの作成、運用	・学校安全計画、危機管理マニュアルの適切な見直し、運営 ・原子力防災学校対応マニュアルの運用	・学校安全計画、危機管理マニュアルの適切な見直し、運営 ・原子力防災学校対応マニュアルの運用	・学校安全計画、危機管理マニュアルの適切な見直し、運営 ・原子力防災学校対応マニュアルの運用		事業継続
地域の見守り活動の促進	・「子ども110番の家」の運用	・「子ども110番の家」の運用	・「子ども110番の家」の運用	・「子ども110番の家」の運用	・「子ども110番の家」の運用		事業見直し (コミュニティ・スクールの取組となる。)
いじめ、不登校等の早期発見、早期対応	・学校における日常的な生徒指導 ・危機管理マニュアルの適切な運営 ・スクールカウンセラーの運用、活用【施策10に同じ】	・学校における日常的な生徒指導 ・学校いじめ防止基本方針に基づく対応、危機管理マニュアルの適切な運営 ・スクールカウンセラーの運用、活用【施策10に同じ】	・学校における日常的な生徒指導 ・町・学校いじめ防止基本方針に基づく対応、危機管理マニュアルの適切な運営 ・スクールカウンセラーの運用、活用【施策10に同じ】	・学校における日常的な生徒指導 ・町・学校いじめ防止基本方針に基づく対応、危機管理マニュアルの適切な運営 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用	・学校における日常的な生徒指導 ・町・学校いじめ防止基本方針に基づく対応、危機管理マニュアルの適切な運営 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用		事業継続を前提とした見直し (いじめ、不登校、非行等問題行動、保護者による児童虐待などの児童生徒をとりまく安全確保については、引き続き重要施策に位置付けられ、施策全体及び個別事業の見直しを検討。)
幼小中高の連携による問題の未然防止	・校長会、教頭会を通じた学校間連携の推進	・校長会、教頭会を通じた学校間連携の推進	・校長会、教頭会を通じた学校間連携の推進	・校長会、教頭会等を通じた学校間連携、町教委との連携の推進	・校長会、教頭会等を通じた学校間連携、町教委との連携の推進		A

基本方向<<学校の教育力を高める>> 目標6<<教育環境の充実>>

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
28 教育委員会運営の充実							
教育委員会活動の積極的な情報発信	・町ホームページを通じた情報発信 ・学校宛通知文書等を通じた学校への情報発信	・町ホームページを通じた情報発信 ・学校宛通知文書等を通じた学校への情報発信	・町ホームページを通じた情報発信 ・学校宛通知文書等を通じた学校への情報発信	・町ホームページを通じた情報発信 ・学校宛通知文書等を通じた学校への情報発信	・町ホームページを通じた情報発信 ・学校宛通知文書等を通じた学校への情報発信	<p>教育は政治的中立性や継続性、安定性の確保と地域住民の意向を踏まえて行われる必要があります。そのため教育委員会制度は、首長からの独立機関として、合議制とレイマンコントロールの仕組みを基本としています。教育に関する諸問題が山積する今日、制度の意義や果たすべき役割を踏まえ、地域の実状に合った運営面の改善・充実をはかることに努めます。</p>	事業継続 (新教育委員会制度移行後の法令に基づく情報発信の充実(教育委員会議事録公開等)が課題。)
教育現場のニーズや課題等への適切な対応	・教育委員による学校訪問の実施 ・授業参観や学校行事へのかかわり、支援 ・教育施設や設備・備品の計画的な維持管理、充実整備 ・教職員住宅の維持管理【施策17に同じ】	・教育委員による学校訪問の実施 ・授業参観や学校行事へのかかわり、支援 ・教育施設や設備・備品の計画的な維持管理、充実整備 ・教職員住宅の維持管理【施策17に同じ】	・教育委員による学校訪問の実施 ・授業参観や学校行事へのかかわり、支援 ・教育施設や設備・備品の計画的な維持管理、充実整備 ・教職員住宅の維持管理【施策17に同じ】	・教育委員による学校訪問の実施 ・授業参観や学校行事へのかかわり、支援 ・教育施設や設備・備品の計画的な維持管理、充実整備 ・教職員住宅の維持管理 ・児童生徒数の増加に対応した各種施設の充実	・教育委員による学校訪問の実施 ・授業参観や学校行事へのかかわり、支援 ・教育施設や設備・備品の計画的な維持管理、充実整備 ・教職員住宅の維持管理 ・児童生徒数の増加に対応した各種施設の充実		事業継続 ※「学校教育施設の充実」等について施策体系に盛り込まれていないため、後期施策には登載する必要があります。(ニセコ高校屋体耐震改修等)
教育委員、事務局職員の資質能力の向上	・役場職員としての主体的な研修参加と研鑽 ・各種会議、研修会への参加等による情報収集	・役場職員としての主体的な研修参加と研鑽 ・各種会議、研修会への参加等による情報収集	・役場職員としての主体的な研修参加と研鑽 ・各種会議、研修会への参加等による情報収集	・役場職員としての主体的な研修参加と研鑽 ・各種会議、研修会への参加等による情報収集	・役場職員としての主体的な研修参加と研鑽 ・各種会議、研修会への参加等による情報収集		事業継続
教育委員会事務の点検評価及び教育行政の改善、充実	・「町外部評価委員会」による点検評価の実施	・「町外部評価委員会」による点検評価の実施	・「町外部評価委員会」による点検評価の実施	・「町外部評価委員会」による点検評価の実施	・「町外部評価委員会」による点検評価の実施		事業継続
						A	

基本方向「学びの気運を育む」 目標7「生涯学習・スポーツの充実」

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性	
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
29 生涯学習機会の充実								
町民の学習ニーズの把握、リーダーの養成	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会要望調査の実施 ジュニアリーダー研修会への参加 社会教育委員の活用 スポーツ推進委員の活用 社会教育主事の研修会確保 	<ul style="list-style-type: none"> 文化、スポーツ団体要望調査実施 ジュニアリーダー研修会への参加 社会教育委員、スポーツ推進委員の活用 社会教育主事の研修会参加 スポーツ大会成績表の公開 文化まつりの開催 	<ul style="list-style-type: none"> 文化、スポーツ団体要望調査実施 ジュニアリーダー研修会への参加 社会教育委員、スポーツ推進委員の活用 社会教育主事の研修会参加 	<ul style="list-style-type: none"> 文化、スポーツ団体要望調査実施 社会教育委員、スポーツ推進委員の活用 社会教育主事の研修会参加 	<ul style="list-style-type: none"> 文化、スポーツ団体要望調査実施 社会教育委員、スポーツ推進委員の活用 社会教育主事の研修会参加 	<p>私たちが町民自らが、地域の課題に対して解決に取り組むことができるようになるためには、生涯学習の果たす役割が重要です。すべての町民が生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境の整備を進めます。</p>	<p>事業継続・改善 ・文化団体新規会員確保の工夫（特に若手の加入） ・スポーツ指導方法の工夫 小学校から中学校へのつながり 種目毎の交流も必要である。</p>	
学習情報と相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育事業の各種情報収集と情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育事業の各種情報収集と情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育事業の各種情報収集と情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育事業の各種情報収集と情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育事業の各種情報収集と情報発信 			<p>事業継続</p>
関係機関と連携した学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 芸術鑑賞機会の提供 ニセコエアークの会の実施 北海道日本ハムファイターズとの連携 各学校との連携（読聞せ等） 	<ul style="list-style-type: none"> 芸術鑑賞機会の提供 ニセコエアークの会の実施 北海道日本ハムファイターズとの連携 各学校との連携（読聞せ等） 	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会主催による芸術鑑賞機会の提供 ニセコエアークの会の実施 北海道日本ハムファイターズとの連携 各学校との連携（読聞せ等） あそぶっくの会との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会主催による芸術鑑賞機会の提供 ニセコエアークの会の実施 北海道日本ハムファイターズとの連携 各学校との連携（読聞せ等） あそぶっくの会との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会主催による芸術鑑賞機会の提供 ニセコエアークの会の実施 北海道日本ハムファイターズとの連携 各学校との連携（読聞せ等） あそぶっくの会との連携 			<p>事業継続</p>
生涯各期の学習活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 青少年 成人 高齢者など各期に合わせての事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年、成人、高齢者事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年、成人、高齢者事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年、成人、高齢者事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年、成人、高齢者事業の実施 			<p>事業継続</p>
学習成果活用場の充実	<ul style="list-style-type: none"> 文化まつりの実施 児童生徒習字・絵画・工作展の実施 あそぶっく展示スペースの利用 	<ul style="list-style-type: none"> 文化まつりの実施 児童生徒習字・絵画・工作展の実施 あそぶっく展示スペースの利用 	<ul style="list-style-type: none"> 文化まつりの実施 児童生徒習字・絵画・工作展の実施 あそぶっく展示スペースの利用 	<ul style="list-style-type: none"> 文化まつりの実施 児童生徒習字・絵画・工作展の実施 あそぶっく展示スペースの利用 	<ul style="list-style-type: none"> 文化まつりの実施 児童生徒習字・絵画・工作展の実施 あそぶっく展示スペースの利用 			<p>事業継続</p>
						A		

基本方向《学びの気運を育む》 目標7＜生涯学習・スポーツの充実＞

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
30 生涯学習施設の充実							
公民館機能をもつ町民センターなど生涯学習施設の活用促進	・学習センターとしてのあそぶっくの活用 ・各文化団体の活用	・学習センターとしてのあそぶっくの活用 ・各文化団体の活用	・学習センターとしてのあそぶっくの活用 ・各文化団体の活用	・学習センターとしてのあそぶっくの活用 ・各文化団体の活用	・学習センターとしてのあそぶっくの活用 ・各文化団体の活用	安全でだれもが利用しやすい施設の整備充実をはかります。	事業継続
スポーツ施設の整備	・総合体育館機能向上工事の実施 ・新たな競技施設建設の検討 ・老朽施設の改修計画の検討	・新たな体育施設建設の検討 ・老朽施設の改修計画の検討	・新たな体育施設建設の検討 ・老朽施設の改修計画の検討	・新たな体育施設建設の検討 ・老朽施設の改修計画の検討	・新たな体育施設建設の検討 ・老朽施設の改修計画の検討		A
31 生涯スポーツの活動の推進							
地域スポーツ活動の促進	・ニセコ東部ふれあいクラブへの活動支援 ・備品整備	・ニセコ東部ふれあいクラブへの活動支援	・ニセコ東部ふれあいクラブへの活動支援	・ニセコ東部ふれあいクラブへの活動支援	・ニセコ東部ふれあいクラブへの活動支援	スポーツは、体力向上や生活習慣病の予防など心身の健康増進に資するものです。そのため、一人でも多くの町民がスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。また、子どもの時から運動やスポーツの楽しさを実感し、積極的に体を動かす習慣や意欲を養うことができるよう、スポーツを体験する機会を充実します。	事業継続
スポーツ指導者やリーダーの育成	・指導員研修会の周知、情報提供 ・スポーツ少年団への支援	・指導員研修会の周知、情報提供 ・スポーツ少年団への支援	・指導員研修会の周知、情報提供 ・スポーツ少年団への支援	・指導員研修会の周知、情報提供 ・スポーツ少年団への支援	・指導員研修会の周知、情報提供 ・スポーツ少年団への支援		事業継続
各種スポーツ大会の充実、レクリエーション的スポーツの普及などスポーツ活動の裾野の拡大	・スポーツ交流の検討 ・スポーツ合宿誘致	・スポーツ交流の検討 ・スポーツ合宿の誘致検討	・スポーツ交流の検討 ・スポーツ合宿の誘致検討	・スポーツ交流の検討 ・スポーツ合宿の誘致検討	・スポーツ交流の検討 ・スポーツ合宿の誘致検討		A

基本方向〈学びの気運を育む〉 目標8〈文化・芸術の振興〉

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
32 文化財の保護とふるさと意識の醸成							
各種文化財の調査・保護・活用	・町内石碑等の調査 ・ストーンサークルの保全 ・文化財保護審議会の活用 ・縄文のまち連絡会への参加	・町内石碑等の調査 ・ストーンサークルの保全 ・文化財保護審議会の活用 ・縄文のまち連絡会への参加	・町内石碑等の調査 ・ストーンサークルの保全 ・文化財保護審議会の活用 ・北海道縄文のまち連絡会への参加	・町内石碑等の調査 ・ストーンサークルの保全 ・文化財保護審議会の活用 ・北海道縄文のまち連絡会への参加	・町内石碑等の調査 ・ストーンサークルの保全 ・北海道縄文のまち連絡会への参加	先人が大切に守り継いできた文化財を次の世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責任です。貴重な文化財の保存・継承とその活用をはかります。 また、生まれ育った地域の豊かな自然や歴史、文化、産業等への理解を深め、先人の生き方にふれることなどを通して、ふるさとへの愛情やふるさとに生きる自覚を涵養する取組を推進します。	事業継続 (町内に散在する地域の文化財・郷土資料の整理、適切な保管・展示等が課題。)
地域に根ざした民俗文化財の継承と育成	・赤坂奴保存会への支援	・赤坂奴保存会への支援	・赤坂奴保存会への支援	・赤坂奴保存会への支援	・赤坂奴保存会への支援		事業継続
地域の自然、歴史、文化、産業等に関する体験学習の推進	・有島記念館を核とした事業の検討 ・宮山登山体験 ・有島記念周辺散策による有島文化の理解	・有島記念館の博物館機能の充実 ・宮山登山体験 ・有島記念周辺にある有島文化教育の実施	・有島記念館の博物館機能の充実 ・宮山登山体験 ・有島記念周辺にある有島文化教育の実施	・有島記念館の博物館機能の充実 ・宮山登山など周辺環境への関心を高める ・有島記念周辺にある有島文化教育の実施	・有島記念館の博物館機能の充実 ・宮山登山など周辺環境への関心を高める ・有島記念周辺にある有島文化教育の実施		事業継続・発展 (有島武郎に関する地元住民の認知度を上げる工夫、ニセコの郷土資料の保全・活用。後期施策に向けては、一貫教育で取り組むニセコ学との連携した取組を展望。)
学校におけるふるさと教育、産業教育、環境教育の充実	・児童生徒や教職員による地域活動への参加働きかけ、学校行事における実施の検討【施策3、5、19に同じ】	・児童生徒や教職員による地域活動への参加働きかけ、学校行事における実施の検討【施策3、5、19に同じ】	・児童生徒や教職員による地域活動への参加働きかけ、学校行事における実施の検討【施策3、5、19に同じ】	・一貫教育におけるふるさと学習の推進 ・コミュニティ・スクールの取組をふまえた地域連携、協働の体制構築 ・社会科副読本等の教材を活用した授業の推進【施策3,19と共通】	・一貫教育におけるふるさと学習の推進 ・コミュニティ・スクールの取組をふまえた地域連携、協働の体制構築 ・社会科副読本等の教材を活用した授業の推進【施策19,32と共通】		事業見直し (他の施策と重なる内容が多いため、他の施策への事業統合を検討。コミュニティ・スクール及び一貫教育の取組とあわせて整理。)
						A	

基本方向〈学びの気運を育む〉 目標8〈文化・芸術の振興〉

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題 及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
33 文化・芸術にふれる機会の拡充							
文化・芸術に係る講座等の充実	・芸術鑑賞会の開催 ・有島記念館コンサートの開催	・文化協会芸術鑑賞会の開催 ・有島記念館コンサートの開催 ・有島講演会の開催	・文化協会芸術鑑賞会の開催 ・有島記念館コンサートの開催 ・有島講演会の開催	・文化協会芸術鑑賞会の開催 ・有島記念館コンサートの開催 ・有島講演会の開催	・文化協会芸術鑑賞会の開催 ・有島記念館コンサートの開催 ・有島講演会の開催		事業継続
文化・芸術団体の育成と活動の支援、文化イベントの充実	・文化協会主催コンサートの開催 ・文化まつりの開催	・文化協会主催コンサートの開催 ・文化まつりの開催	・文化協会主催コンサートの開催 ・文化まつりの開催	・文化協会主催コンサートの開催 ・文化まつりの開催	・文化協会主催コンサートの開催 ・文化まつりの開催	生涯を通じて、心のゆとりやうるおいにつながる文化に親しむことができる環境づくりを進めるため、子どもから大人まで読書活動や文化・芸術活動に参加する機会の提供、芸術鑑賞等の文化にふれる機会を充実し、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生を充実して生きる力を身につけていくために、文化・芸術活動の促進に努めます。	事業継続
優れた文化・芸術を鑑賞する機会の拡充、体験機会の提供	・成人学級による芸術鑑賞機会の提供 ・青少年芸術鑑賞会の実施	・青少年芸術鑑賞会の実施	・青少年芸術鑑賞会の実施	・青少年芸術鑑賞会の実施	・青少年芸術鑑賞会の実施		事業継続
あそぶっくの利用促進、計画的な蔵書整備	・開館時間の延長 ・新刊・資料購入等の蔵書整備 ・イベントの支援・協力の活用	・開館時間の延長 ・新刊・資料購入等の蔵書整備 ・イベントの支援・協力の活用	・開館時間の延長 ・新刊・資料購入等の蔵書整備 ・イベントの支援・協力の活用	・開館時間の延長 ・新刊・資料購入等の蔵書整備 ・イベントの支援・協力の活用	・新刊・資料購入等の蔵書整備 ・イベントの支援・協力の活用 ・学校図書ネットワークの活用		事業継続 (施策18(読書活動の推進)の吸収統合を検討。)
学校図書館との連携による読書活動の充実	・朝読書支援 ・図書ネットワークの活用	・朝読書支援 ・図書ネットワークの活用	・朝読書支援 ・図書ネットワークの活用	・朝読書支援 ・図書ネットワークの活用	・朝読書支援 ・図書ネットワークの活用		事業継続 (施策16(読書活動の推進)の吸収統合を検討。)
							A

基本方向<学びの気運を育む> 目標8<文化・芸術の振興>

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
34 文化・芸術施設の充実							
有島武郎の人、作品、思想の継承	・有島記念館の維持管理 ・魅力ある資料の購入 ・後世に残す資料の保全 ・農場景観の保全	・有島記念館の維持管理 ・魅力ある資料の購入 ・後世に残す資料の保全 ・農場景観の保全	・有島記念館の維持管理 ・魅力ある資料の購入 ・後世に残す資料の保全 ・農場景観の保全	・有島記念館の維持管理 ・魅力ある資料の購入 ・後世に残す資料の保全 ・農場景観の保全	・有島記念館の維持管理 ・魅力ある資料の購入 ・後世に残す資料の保全 ・農場景観の保全	作家・有島武郎はニセコの地にゆかりのある文豪です。そのような著名な文化人を顕彰している有島記念館はニセコ町の文化的イメージ向上に寄与しており、今後も町をあげて維持発展すべき施設です。 有島の精神や思想は町の文化・芸術の要であり、今後有島を顕彰する記念館の発展を推し進めるとともに、有島が愛した美術を核とした美術館の機能や本町の歴史や自然を対象とした郷土博物館的機能を強化することで、その魅力を高めていきます。	事業継続・改善 (町民認知度、ニーズを把握する。)
有島記念館の今後の運営のあり方の追究	・運営委員の配置 ・町民会議の開催	・運営委員の配置 ・町民会議の開催	・運営委員の配置 ・町民会議の開催	・運営委員の配置 ・町民会議の開催	・運営委員の配置 ・町民会議の開催		事業継続・改善 (町民認知度、ニーズを把握する。)
企画展や講演事業、音楽コンサートなど芸術鑑賞機会の提供と充実	・マチノキオク ・再会reunion ・後志ミュージアムロード共同展 ・鉄道企画展 ・音楽コンサートの開催	・夕張展などの特別展 ・後志ミュージアムロード共同展 ・鉄道企画展 ・音楽コンサートの開催	・後志ミュージアムロード共同展 ・鉄道企画展 ・音楽コンサートの開催	・後志ミュージアムロード共同展 ・鉄道企画展 ・音楽コンサートの開催	・後志ミュージアムロード共同展 ・鉄道企画展 ・音楽コンサートの開催		事業継続
若手アーティストへの支援	・再会reunion開催による若手支援企画の開催 ・作品販売支援 ・作品発表機会の提供	・若手芸術家支援企画の実施 ・作品販売支援 ・作品発表機会の提供	・若手芸術家支援企画の実施 ・作品販売支援 ・作品発表機会の提供	・若手芸術家支援企画の実施 ・作品販売支援 ・作品発表機会の提供	・若手芸術家支援企画の実施 ・作品販売支援 ・作品発表機会の提供		事業継続
有島記念館及び記念公園の整備、自然環境と農村景観の保全に配慮した周辺整備	・老朽施設の再整備	・アートゾーンの検討	・アートゾーンの検討 ・旧有島サフォーク牧場の活用検討	・アートゾーンの検討 ・旧有島サフォーク牧場の活用検討	・アートゾーンの検討 ・旧有島サフォーク牧場の活用検討		事業継続・発展 (有島記念公園再整備構想検討に着手。)
						B	

基本方向《学びの気運を育む》 目標9＜異文化共生の推進＞

自己評価 A達成 B一部達成 C未達成

施策・主な取組	前期5年間各年度の目標・取組					前期施策評価 上段 施策目標 下段 自己評価	課題 及び 後期施策の方向性
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
35 国際理解教育の推進							
国際理解、異文化理解教育の充実	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	<p>国際社会で主体的に行動できる資質・能力を育成するため、自国の歴史・文化・伝統とともに諸外国の歴史や文化、伝統などについて理解を深め尊重し、異なる文化や生活習慣をもつ人々とともに協調して生きていく態度を養います。</p> <p>関係機関、関係団体等と連携し、英語等の外国語によるコミュニケーション能力の向上をはかり、国際社会で信頼される人材を育成します。</p>	<p>事業継続・改善 (国際交流、異文化共生の施策として施策36(国内外交流)との整理統合を検討。後期施策に向けて、放課後子ども教室における異文化理解・共生事業(例、イースター)などを展望。)</p>
大人を対象とした国際理解、異文化理解学習の推進	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携		
ALTIによる外国語指導の充実	・学校へのALTの配置、活用 ・学校ごとに工夫した外国語教育の推進	・学校へのALTの配置、活用、効果の検証(小中学校へのJETのALT配置の検討) ・学校ごとに工夫した外国語教育の推進	・学校へのALTの配置、活用、効果の検証 ・学校ごとに工夫した外国語教育の推進 ・高校ALTの効果的な活用	・一貫教育における英語学習の推進	・一貫教育における英語教育の充実(スクールコーディネーターによる取組支援)		
発達段階を踏まえた小学校外国語教育の充実	・小学校における英語教科化を見据えた環境整備	・小学校における英語教科化を見据えた環境整備	・小学校における英語教科化を見据えた環境整備				
インターナショナルスクールとの交流促進	・HISニセコ校との授業交流の推進 ・連携事業の検討	・HISニセコ校との授業交流、学校交流の推進、支援	・HISニセコ校との授業交流、学校交流の推進、支援	・HISニセコ校との授業交流、学校交流の推進、支援	・HISニセコ校との授業交流、学校交流の推進、支援		
36 国内外交流事業の促進							
学校間交流、世代間交流など多様な交流活動の促進	・英会話教室の開催 ・寿大学、HIS交流の実施 ・HISと各小学校交流会の実施	・英会話教室の開催 ・寿大学、HIS交流の実施 ・HISと各小学校交流会の実施	・英会話教室の開催 ・寿大学、HIS交流の実施 ・HISと各小学校交流会の実施	・英会話教室の開催 ・寿大学、HIS交流の実施 ・HISと各小学校交流会の実施	・英会話教室の開催 ・寿大学、HIS交流の実施 ・HISと各小学校交流会の実施	<p>交流は個々人の資質・能力を高めるだけでなく、自分の生活や生業、組織、地域に還元することで広く豊かで多様な活動が生まれ、新たな文化や技術等の創出につながります。</p> <p>町は子どもから大人まで、あらゆる機会を通じて、世代間、異業種、異団体、国内、国外の交流を促進し、地域活性化をはかります。</p>	<p>事業継続・改善 (国際交流、異文化共生の施策として施策35(国際理解教育)との整理統合を検討。)</p>
地域の国際化、海外への情報発信の充実	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携		
ニセコ町国際交流推進協議会の活動支援、町民の主体的活動の促進	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携	・ニセコ町国際交流推進協議会との連携		